

日中活動の場における「個別支援計画」の現状と課題 —事業所における集団支援プログラムの改革に向けて—

○ 愛知淑徳大学 谷 口 明 広 (会員番号 1065)

キーワード：個別支援計画、サービス等利用計画、集団支援プログラム

1. 研究目的

2012年4月に「障害者自立支援法」が一部改正され、「障害者総合支援法(仮名)」への『つなぎ法』と位置づけられ、新しい試みが施行されている。その中でも、指定特定相談支援事業所を設置し、3年後にはサービス利用者全員に対して「サービス等利用計画」を作成しなければならないとしている。すなわち、個々のサービス利用者に対して「ケアマネジメント」を制度化していこうとするものである。「サービス等利用計画」を基本に、サービス提供事業所は「個別支援計画」を作成することになった。「障害者自立支援法」が施行されたと同時に、必須とされた「個別支援計画」は、今まで有名無実であるかの如く扱われてきた。なぜ、福祉現場では「個別支援計画」が円滑に実施できないのであろうか。

その理由として、サービス管理責任者や担当支援員の力量に問題があることに集約されるのかも知れないが、旧授産施設や旧更正施設、小規模作業所やデイサービスで使用していた「集団支援プログラム」を現在でも使い続けている現状がある。

例えば、月曜日から金曜日までの日課が十数年前から変化しておらず、就労支援施設においては「作業」と「休憩」という単純なプログラム内容の繰り返りで、長い時間のみが経過していく。利用者の「望むアウトカム」を実現していくために、その宝物にたどり着ける「宝の地図」を描くことが正しい「個別支援計画」のあり方だと考えている。

現存している旧態依然とした「集団支援プログラム」を終演させ、「個別支援計画」を実施できる環境を創造できるような「計画達成支援プログラム」を実施しなければならない。「個別支援計画 (Individual Program Plan)」の先達である米国(カリフォルニア)においては、30年も前から「目標達成支援プログラム」が実施されている。この研究は「集団支援プログラム」を改革する契機になることを目的としている。

2. 研究の視点および方法

都道府県が実施している「サービス管理責任者養成研修」においても、社会福祉協議会等が実施している事業所職員研修においても、「個別支援計画」の作成演習は、長時間を費やし、完成度の高さを求めている。個別スタッフの計画作成能力が向上したとし

ても、計画実施の壁が強靱であることも痛感している。要するに「集団支援プログラム」を終演しないと、「個別支援計画」の遂行は難しいという視点を持って研究を進めた。

その方法としては、ロサンゼルス市にある知的・発達障害者のデイアクティビティ・センター「キャニオン・ベルデ（"Canyon Verde" Day Activity Center）【1】」や学童期にある障害児の放課後を支援する「マイカルズ・ラーニング・プレイス（Mychal's Learning Place）【2】」を対象として、数回にわたるフィールドワークを実施した。

3. 倫理的配慮

サービス提供事業所等での「個別支援計画」を閲覧する際には、個別の氏名が認知できないように「氏名欄」を隠す工夫をしていただいた。米国においても同様に、固有氏名を始めとする個人が特定できるものは、取り除いてもらえるようにした。写真撮影においても顔を写さないようにした。

4. 研究結果

- ① 「個別支援計画」が制度化された現在においても、措置時代に作成された「集団支援プログラム【3】」を中心にしたサービス提供が実施されている。
- ② 都道府県が実施している「サービス管理責任者養成研修」においても、「個別支援計画の作成」という演習はあるが、その運用に関する内容が皆無である。【4】
- ③ ロサンゼルスの「キャニオン・ベルデ」においては、同時間帯に6種類のプログラムが実施されており、個々の利用者に対応して作成された「個別支援計画」に合う構成を生み出している。【5】
- ④ ロサンゼルスの「マイカルズ・ラーニング・プレイス」においては、週単位ではなく、月単位のプログラムが作成され、その内容は季節に合わせた多種多様な構成要素を含んでいる。【6】
- ⑤ カリフォルニア州においては、利用者本人の「望むアウトカム」を尊重した「個別支援計画」が、ストレングス・モデルを基本にして作成されている。【7】

5. 考察

相談支援従事者が「サービス等利用計画」を作成し、サービス管理責任者が「個別支援計画」を立案して、実施するという制度が円滑に機能していくためには、以前から存在する事業所中心の「集団支援（ハコ優先型）プログラム」から利用者中心の「目標達成支援（ニーズ優先型）プログラム」への根本的改革が必要であることが明らかである。

目前に存在する利用者の「個別支援計画」の作成というミクロ的視点と、「目標達成支援プログラム」への改革というマクロ的視点が両輪となり、機能しない限りは「個別支援」という理想への道が遠のくばかりである。